



北上記者クラブ加盟者 各位

 **北上市** KITAKAMI CITY

令和7年4月3日

都市整備部都市計画課都市計画係

電話：0197-72-8276（直通）

第13回「北上市景観賞」の募集

市の良好な景観づくりに貢献していると認められる建築物、工作物などを募集し、特に優れていると認められるものを「北上市景観賞」として表彰しています。

1 趣旨

市の良好な景観づくりに貢献している建築物、工作物などを表彰することで、市民の景観に対する関心を高め、地域の特性を生かした景観形成の推進を目指すもの。

2 募集対象

完成後概ね5年以内の建築物、工作物その他の物件（リフォームも含む。）及び建築物等と一体となった緑化や植栽で、周辺の景観と調和し、魅力あるまちなみや景観の創出に寄与しているもの。

※以下のものは対象になりません。

- ・国または地方公共団体が所管しているもの。
- ・法令（岩手県や北上市の条例及び規則を含む）に違反しているもの。
- ・自然景観そのもの。
- ・「きたかみ景観資産」に認定されているもの。

3 募集期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4 応募方法

(1) 応募者

どなたでも応募できます。また、何点でも応募できます。

(2) 提出書類

- ・応募用紙（北上市公式ホームページに掲載）
- ・写真（近景及び周辺との関係が分かるものを2～3枚）
- ・図面（任意）
- ・所有者の同意書（※応募物件所有者以外からの応募の場合に必要）

(3) 提出方法

北上市都市整備部都市計画課あてに郵送／Eメール／持参

（持参する場合の受付時間は、平日の午前9時から午後5時までです。）

5 審査方法及び審査結果の公表

北上市景観審議会（令和8年6月開催予定）にて審査を実施し、審査結果の公表を行います。

6 実施実績

年度	応募件数	北上市景観賞	審査員特別賞
第1回(平成25年度)	16	6	1
第2回(平成26年度)	10	2	1
第3回(平成27年度)	6	0	1
第4回(平成28年度)	9	2	0
第5回(平成29年度)	6	3	0
第6回(平成30年度)	2	1	1
第7回(令和元年度)	4	3	0
第8回(令和2年度)	5	3	0
第9回(令和3年度)	2	2	0
第10回(令和4年度)	5	2	0
第11回(令和5年度)	1	1	0
合計	66	25	4

※年度は募集年度です。

※令和2年度以降は通年募集を実施しているため、募集年度と決定年度が異なります。

7 その他

第12回(令和6年度)「北上市景観賞」の応募は令和7年3月31日に締め切り、令和7年度第1回北上市景観審議会(令和7年6月開催予定)にて審査を行います。